



冬期試験
令和7年度
上尾市職員採用試験
令和8年4月1日採用予定

令和7年 <申込受付期間>
11月4日(火) 正午 ~ 12月1日(月) 正午

<募集職種>



一般事務 (障害者含む)
土木 建築 電気
精神保健福祉士 保育士

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	採用 予定 人数	受 験 資 格 ※1	
		資 格 ・ 学 歴 ※2 など	年 齢 (当該日に生まれた者)
一般事務	15人 程度	学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者、または令和8年3月までに卒業見込みの者	大学卒 平成10年4月2日以降の日
一般事務 (障害者)※3			短大卒 平成12年4月2日以降の日
			高校卒 平成14年4月2日以降の日
		上段一般事務の学歴要件に加えて、障害者手帳※4の交付を受けている者	昭和60年4月2日以降の日
土 木	8人 程度	次の①または②の条件を満たす者	
		①学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者、または令和8年3月までに卒業見込みの者	昭和60年4月2日以降の日
		②学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者で、 <u>土木関係の実務経験（設計、施工管理等）が5年以上あり、かつ、土木施工管理技士（1級または2級）の資格</u> を有する者 【第2次試験における専門試験免除】	
建 築	若干名	次の①または②の条件を満たす者	
		①学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校で <u>建築の専門課程</u> を専攻し卒業した者、または令和8年3月までに卒業見込みの者	昭和60年4月2日以降の日
		②学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者で、 <u>建築関係の実務経験（設計、施工管理等）が5年以上あり、かつ、建築士（一級または二級）の資格</u> を有する者 【第2次試験における専門試験免除】	
電 気	若干名	次の①または②の条件を満たす者	
		①学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校で <u>電気の専門課程</u> を専攻し卒業した者、または令和8年3月までに卒業見込みの者	昭和60年4月2日以降の日
		②学校教育法による大学、短期大学もしくは高等学校を卒業した者で、 <u>電気関係の実務経験（設計、施工管理等）が5年以上あり、かつ、電気主任技術者（第一種、第二種または第三種）の資格</u> を有する者 【第2次試験における専門試験免除】	
精神保健 福祉士	若干名	<u>精神保健福祉士の資格</u> を有する者、または令和8年3月までに資格取得見込みの者	昭和60年4月2日以降の日
保育士	10人 程度	<u>保育士の資格</u> を有する者、または令和8年3月までに資格取得見込みの者	平成12年4月2日以降の日

※1 次のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 日本国籍を有しない者（精神保健福祉士および保育士を除く）
2. 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
3. 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

参考：地方公務員法第16条

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 上尾市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

※2 学歴について、上記のほか、学校教育法による専修学校および各種学校等（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業または卒業見込みで、次の条件に該当する者は受験ができます。


短大卒：【専修学校】 修業年限2年以上の専門課程 【各種学校】 高校卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程
高校卒：【専修学校】 修業年限3年以上の高等課程 【各種学校】 中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程
※高等学校卒業程度認定試験（旧：大学入学資格検定）の合格者は高校卒の区分で受験できます。

※3 試験会場で個別の配慮を希望する方は、申し込み時に上尾市総務部職員課人事給与担当までご連絡ください。

※4 障害者手帳とは次のいずれかに該当するものです。

1. 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳
2. 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳（手帳名称は地方公共団体により異なります）
3. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

2 受験申込の方法

方法	電子申請（インターネットによる申し込み）
期間	令和7年11月4日(火) 正午 から 12月1日(月) 正午 まで
URL	下記の上尾市の職員採用情報ページから、「電子申請の申し込みはこちら」のバナーをクリックしてください。 【上尾市の職員採用情報ページ】 https://www.city.ageo.lg.jp/page/016117061200.html 
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・電子申請による申し込みを行うには、パソコン・スマートフォン・タブレット端末などの機器とインターネット接続環境、メールアドレスが必要です。（申し込みにかかる通信料等は申込者の負担となります。また、端末の操作方法や機器の接続方法のお問合せにはお答えしかねます。）・この申し込みにおいては、受験職種や氏名等の基本情報入力その他、自己紹介書の入力がありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。（一時保存の機能あり。）・受付期間の最終日に申し込みをされる場合は、申込締切時間までに申し込みを完了している必要があります。また、最終日はアクセスが集中して繋がりにくくなることも想定されますので、時間に余裕をもって申し込みをしてください。・申込内容に不備がある場合は受理できません。・システムのメンテナンス等で利用できない場合があります。・通信・機器障害などのトラブルについては対応できません。

※インターネット環境がないなど電子申請が困難な場合に限り、郵送での申し込みを受け付けます。郵送での申し込みを希望する方は、上尾市職員課宛（住所等は表紙に記載）に返信用封筒（A4用紙が折らずに入るサイズの封筒に140円分の切手を貼付したものを）を郵送してください（11/12迄必着）。申込書等を返信用封筒に入れてお送りします。

3 主な日程・試験会場・合格発表

社会状況等により、採用試験の日程、会場および内容を変更する場合があります。その場合は、市ホームページでお知らせすると共に申込者にメール等で通知します。

試験等	日 程	試験会場 ^{※2}	合格発表 ^{※3}
第1次 ^{※1}	一般事務 (障害者含む) 精神保健福祉士 保育士	令和7年12月12日(金)～ 12月15日(月)のうち1日	上尾市役所内(予定) 所在地:上尾市本町3-1-1
	土 木 建 築 電 気	令和7年12月13日(土) または 令和7年12月14日(日)	
第2次	一般事務 (障害者含む)	令和7年12月23日(火)～ 令和8年1月13日(火)のうち1日 (令和7年12月29日(月)～令和8年1月5日(月)を除く)	令和8年1月中旬 予定
	土 木 建 築 電 気 精神保健福祉士 保育士	令和8年1月10日(土)	
第3次	令和8年1月27日(火)～1月30日(金)のうち1日	①上尾市役所内(予定) 所在地:上尾市本町3-1-1 ②あげお富士住建ホール(予定) 所在地:上尾市二ツ宮750	令和8年2月上旬 予定
健康 診断	令和8年2月中旬(予定)		

※1 第1次試験の日時は申込締切後に個別に通知します。応募者数によっては上記日程以外に行う場合があります。

※2 第2次試験以降の日程・会場等の詳細については、合格通知にてお知らせします。

※3 各試験の合格者については、上尾市ホームページへの受験番号の掲載および文書で通知(合格者のみ)します。なお、電話やメールによる可否の照会には一切応じられません。

※4 第1次試験の合格者に対して、受験用のID、パスワードおよび予約用サイトのURLを通知します。受験可能期間内で希望する会場・日時を予約し、受験いただきます。(会場は全国47都道府県にあります)

4 試験の方法および内容

試験問題についてのお問い合わせには一切お答えできません。

※試験内容は変更となる場合があります。

(1) 第1次試験

職 種	試験種目	試 験 内 容
全職種	人物試験	面接の方法で行います。
	適性検査	職務遂行能力等についての検査を行います。

(2) 第2次試験

職種により試験種目、試験時間および試験内容が異なります。土木、建築、電気および保育士の職種については教養試験と専門試験を実施します。(次表参照)。

なお、基礎能力検査はディスプレイ表示での出題、教養および専門試験は活字印刷文での出題となります。

職 種	試験種目	試 験 内 容
一般事務 (障害者含む)	基礎能力検査 (60分)	社会生活で必要となる基礎知識と応用力について、多肢択一式の試験をWEB上で行います(テストセンター方式)。内容は学歴区分に応じたものとなります。
土 木	教養試験 (60分)	公務員として必要な一般的知識および知能について、多肢択一式による試験を行います。 【出題内容】論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。
	専門試験 (90分) 受験資格①のみ	土木の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基礎力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
建 築	教養試験 (60分)	土木に同じ
	専門試験 (90分) 受験資格①のみ	建築の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
電 気	教養試験 (60分)	土木に同じ
	専門試験 (90分) 受験資格①のみ	電気の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
精神保健福祉士	教養試験 (60分)	土木に同じ
保育士	教養試験 (60分)	土木に同じ
	専門試験 (90分)	保育士の専門的知識等について、多肢択一式による試験を行います。 【出題分野】社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。

(3) 第3次試験

職 種	試験種目	試 験 内 容
全職種	グループワーク	指定されたテーマを基にグループワークを行います。
	人物試験	面接の方法で行います。

5 健康診断

第3次試験の合格者を対象に、健康診断を行います。健康診断において「勤務に支障がある」という結果の場合は、採用とならないことがあります。

6 合格から採用まで

健康診断受診後の最終合格者は採用内定となり、原則として令和8年4月1日の採用となります。ただし、欠員状況等によっては、採用日が令和8年4月2日以降となる場合もあります。

※以下の事項に該当する場合には、採用を取り消すことがあります。

- (1) 提出した書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 資格（免許）取得見込みの者が資格（免許）を取得できなかった場合
- (3) 令和8年3月までに学校を卒業できなかった場合
- (4) 任命権者が採用に不相当と認めた場合

7 提出書類

(1) **第1次試験時**に次の書類等を提出していただきます。

- 障害者手帳の写し（A4判用紙にコピー） [受験職種が一般事務（障害者）の方のみ]
- 資格（免許）証明書の写し等または資格（免許）取得見込み等証明書、もしくはこれと同等と判断できる書類等 [受験職種における資格要件に該当する方のみ]

(2) **第3次試験時**に次の書類等を提出していただきます。

- 卒業証明書または卒業見込証明書 [全ての方]
- 住民票記載事項等証明書 [全ての方]

8 勤務条件（勤務時間・休日・休暇・給与等）

(1) 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。

(2) 休日は、原則として、土曜日、日曜日および祝日ならびに12月29日～翌1月3日です。

(3) 休暇は、年間20日の年次有給休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇および疾病や負傷等の場合に与えられる病気休暇等があります。

※配属先によって上記と異なる勤務時間・休日が適用になる(変則勤務等)場合があります。

(4) 給与

職種	学歴	大学卒	短大卒	高校卒
	一般事務、一般事務（障害者）、土木、建築、電気		243,648 円	230,688 円
保育士		248,400 円	237,600 円	223,992 円
職種	学歴	大学卒	短大卒 (3年制)	
	精神保健福祉士		248,400 円	243,648 円

※上記の表の金額は、地域手当を含む令和8年4月1日現在の参考初任給です。職務の経歴等により加算があります。また、条例の改正により変更されることがあります。

※上記の他、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などの各種手当が支給されます。

参考 職種ごとの職務内容および主な勤務予定先

職 種	主な職務内容	主な勤務予定先（例示）
一般事務 一般事務（障害者）	○市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの一般行政事務等	本庁各課および出先機関 （支所、出張所、図書館 等）
土 木	○道路、河川、公園、上下水道、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理、維持管理など土木職の専門性を活かした業務 ○一般行政事務等	都市計画課、市街地整備課、みどり公園課、建設管理課、道路河川課、水道施設課、下水道施設課 他
建 築	○公共施設の建築工事の設計、施工管理、都市計画法・建築基準法による許認可など建築職の専門性を活かした業務 ○一般行政事務等	施設課、建築安全課、教育総務課 他
電 気	○公共施設の電気設備工事の設計、施工管理、維持管理など電気職の専門性を活かした業務 ○一般行政事務等	施設課、西貝塚環境センター、水道施設課、下水道施設課 他
精神保健福祉士	○高齢者、障害者（児）、児童等の相談・指導・調査、生活保護の実施など精神保健福祉士の専門性を活かした業務 ○社会福祉に関するサービスの提供、支援、相談等の業務 ○一般行政事務等	こども家庭保健課、こども発達センター、生活支援課、障害福祉課、高齢介護課、健康増進課 他
保育士	○市立の保育所および児童発達支援センター等における保育業務	市立の各保育所、こども発達センター 他

上尾市

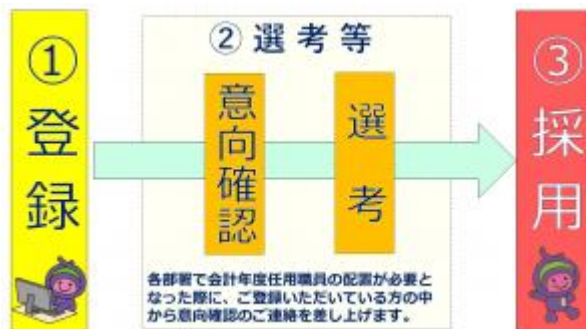
会計年度任用職員（パートタイマー）に関する情報

市では、市役所や市の出先機関で勤務していただく会計年度任用職員（障害者含む）の登録も随時募集しています。

「市役所の仕事をしてみたい」、「市民のために働いてみたい」という方はぜひ登録をしてみませんか。登録の申し込みは、電子申請で受け付けています。

【会計年度任用職員の登録募集について】

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/016120020101.html>



業務状況、欠員状況等により会計年度任用職員の配置を決定するため、ご登録いただいても採用に至らない場合がありますので、あらかじめご了承ください。